

平成 28 年度長崎県再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金 (民間施設) 公募要領

1. 事業の概要

長崎県では、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するため、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金制度）を活用して、地域の防災拠点や災害時に避難所となるなど、災害時に避難住民等の生活などに不可欠な機能を維持することが期待される民間施設を対象に、太陽光などの再生可能エネルギー発電設備と蓄電池設備等の導入にかかる費用の一部を補助します。

2. 補助制度について

(1) 対象となる民間施設

地域住民をはじめとした不特定多数の人が利用するなど、災害時等において、地域の防災拠点となり得る民間施設であって、次の要件を満たす施設が補助の対象となります。

- ①長崎県内にある施設
- ②長崎県地域防災計画または市町における地域防災計画等において、避難所や福祉避難所等に指定もしくは位置づけられている施設、もしくは各自治体と災害時における協定を締結し、当該協定に基づく活動の拠点となる施設
- ③耐震性を有する施設
- ④次に掲げる施設
 - (ア) 医療施設
 - (イ) 公共交通機関の施設（駅舎を除く。）
 - (ウ) 私立学校
 - (エ) 宿泊施設等（災害等の非常時に避難所等になり得るものに限る。）
 - (オ) コンビニエンスストア等（同 上）
 - (カ) 福祉避難所（高齢者や障害者等向けの福祉施設）（同 上）
 - (キ) 災害時に物資等を供給する拠点となる施設
 - (ク) その他知事が必要と認める施設

(2) 補助対象事業

前記（１）に該当する施設において、災害時等の電力遮断時に最低限の防災拠点としての機能を確保するため、再生可能エネルギーの設備を新たに設置する事業が補助の対象となります。

《必須となる設備》

- ①再生可能エネルギー発電設備（例：太陽光発電設備）
- ②再生可能エネルギー発電設備に付帯する蓄電池

《付設設備（照明等）》

- (ア) 街路灯・道路灯
- (イ) 屋内高所照明（水銀灯をＬＥＤ等、長寿命の照明に更新するもの）
- (ウ) 高効率照明・高効率空調

(3) 補助内容

①補助率

補助率は、本事業に要する補助対象経費の3分の1以内。ただし、638万円を上限とし、予算の範囲内での交付となります。

②補助対象経費

補助対象経費は、事業を行うために必要な設計費、本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及び試験費、事務費並びにその他必要な経費で知事が承認した経費とします。

③実施期間

平成28年度から設計を開始し、28年度中に工事が完了するものを対象とします。

3. 応募方法

(1) 提出書類

①長崎県再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書（様式第1-1号）

②再生可能エネルギー発電設備の容量検討シート（様式第1-3号）

③添付資料

（ア）設置箇所位置図

（イ）導入予定施設の概要が確認できる書類、平面図

（ウ）導入しようとする再生可能エネルギー等設備の概要を確認できる書類

（エ）支出予定額を確認できる積算書、見積書等

（オ）災害発生時に電力会社からの電気が遮断された際に、導入予定施設において、最小限の機能を維持するために必要な設備能力を確認できる書類（平常時及び電気供給遮断時の配線系統図、災害発生時の使用機器類の使用電力量を確認できる書類等）

（カ）導入予定施設が災害時において地域の防災拠点等となりうる民間施設であることが確認できる書類（市町防災計画、協定書等の写しなど）

（キ）導入予定施設が耐震性を有することを確認できる書類

（ク）導入予定施設の写真

（ケ）法人にあっては登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたものであって、その写しでも可）

（コ）県税の未納がないことの証明書

(2) 受付期間

平成28年4月6日（水）から平成28年5月24日（火）17時まで《必着》

【お問い合わせ先】

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県環境部環境政策課 未来環境班（日本生命長崎ビル4階）

Tel: 095-895-2512（ダイヤルイン）

Fax: 095-895-2566

E-mail: s09010@pref.nagasaki.lg.jp

詳しくは、長崎県環境政策課HP

(<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/httpwww-pref-nagasaki-psectionkankyognd/236611.html>)
をご覧ください。